

第8次徳島県保健医療計画 周産期医療体制の整備 新旧対照表

最終案	素案 (R5.8.1)																																																																																																																																											
第1 周産期医療の現状	第1 周産期医療の現状																																																																																																																																											
<p>1 周産期医療の状況</p> <p>(1)~(7) (略) <数値の置き換えR3→R4></p> <p>(8)新生児死亡率、乳児死亡率及び妊産婦死亡数 新生児死亡率（出生千対）は、平成17年には1.9でしたが、平成23年は2.5と増加しました。その後は減少傾向にあり、令和4年は0.2となっています。 同じく乳児死亡率（出生千対）も、平成17年には3.0でしたが、平成23年は5.1と大きく増加しました。その後は減少しており、令和4年では1.2と全国平均1.8を下回っています。 <u>また、妊産婦死亡数は、令和4年は0件となっており、最近の推移をみても10年ぶりに死亡者が出た令和2年を除き、妊産婦の死亡者は出ていません。</u></p> <p>グラフ (略)</p>	<p>1 周産期医療の状況</p> <p>(1)~(7) (略)</p> <p>(8)新生児死亡率、乳児死亡率及び妊産婦死亡率 新生児死亡率（出生千対）は、平成17年には1.9でしたが、平成23年は2.5と増加しました。その後は減少傾向にあり、令和4年は0.2となっています。 同じく乳児死亡率（出生千対）も、平成17年には3.0でしたが、平成23年は5.1と大きく増加しました。その後は減少しており、令和4年では1.2と全国平均1.8を下回っています。 <u>また、妊産婦死亡率（出産10万対）は、平成22年に3.3、令和2年に4.3となっています。令和4年は妊産婦の死亡者は出ていません。</u></p> <p>グラフ (略)</p>																																																																																																																																											
<p>2 周産期医療提供体制の状況</p> <p>(1)分娩施設 徳島県内の産科・産婦人科を標榜する医療施設のうち分娩を取り扱う施設は、平成16年度末は30施設（病院11、診療所19）でしたが、平成21年度末には20施設（病院7、診療所13）まで減少しました。その後、平成22年10月に海部病院で、平成27年5月に吉野川医療センターで分娩が開始されましたが、診療所は減少し続け、<u>令和6年2月末では、12施設（病院9、診療所3）となっています。</u> ※周産期医療については、3つの医療圏（東部・南部・西部）とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度末</th> <th rowspan="2">分娩施設数</th> <th colspan="3">東部医療圏</th> <th colspan="3">南部医療圏</th> <th colspan="3">西部医療圏</th> </tr> <tr> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R5※</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">※R5については、R6.2月末時点</p>	年度末	分娩施設数	東部医療圏			南部医療圏			西部医療圏			病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	H16	30	6	14	20	3	3	6	2	2	4	H21	20	4	12	16	2	1	3	1	0	1	H28	18	5	9	14	3	0	3	1	0	1	R4	14	5	5	10	3	0	3	1	0	1	R5※	12	5	3	8	3	0	3	1	0	1	<p>2 周産期医療提供体制の状況</p> <p>(1)分娩施設 徳島県内の産科・産婦人科を標榜する医療施設のうち分娩を取り扱う施設は、平成16年度末は30施設（病院11、診療所19）でしたが、平成21年度末には20施設（病院7、診療所13）まで減少しました。その後、平成22年10月に海部病院で、平成27年5月に吉野川医療センターで分娩が開始されましたが、診療所は減少し続け、<u>令和4年度末では、15施設（病院9、診療所6）となっています。</u> ※周産期医療については、3つの医療圏（東部・南部・西部）とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度末</th> <th rowspan="2">分娩施設数</th> <th colspan="3">東部医療圏</th> <th colspan="3">南部医療圏</th> <th colspan="3">西部医療圏</th> </tr> <tr> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度末	分娩施設数	東部医療圏			南部医療圏			西部医療圏			病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	H16	30	6	14	20	3	3	6	2	2	4	H21	20	4	12	16	2	1	3	1	0	1	H28	18	5	9	14	3	0	3	1	0	1	R4	15	5	6	10	3	0	3	1	0	1
年度末			分娩施設数	東部医療圏			南部医療圏			西部医療圏																																																																																																																																		
	病院	診療所		計	病院	診療所	計	病院	診療所	計																																																																																																																																		
H16	30	6	14	20	3	3	6	2	2	4																																																																																																																																		
H21	20	4	12	16	2	1	3	1	0	1																																																																																																																																		
H28	18	5	9	14	3	0	3	1	0	1																																																																																																																																		
R4	14	5	5	10	3	0	3	1	0	1																																																																																																																																		
R5※	12	5	3	8	3	0	3	1	0	1																																																																																																																																		
年度末	分娩施設数	東部医療圏			南部医療圏			西部医療圏																																																																																																																																				
		病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計																																																																																																																																		
H16	30	6	14	20	3	3	6	2	2	4																																																																																																																																		
H21	20	4	12	16	2	1	3	1	0	1																																																																																																																																		
H28	18	5	9	14	3	0	3	1	0	1																																																																																																																																		
R4	15	5	6	10	3	0	3	1	0	1																																																																																																																																		
(2) (略)	(2) (略)																																																																																																																																											

(3) (略) <数値の置き換えR2→R4>

(4) (略)

第2 医療体制の構築に必要な事項

1 (略)

2 周産期医療機関とその連携

(1)

①～④ (略)

⑤母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制

母子の心身の安定・安全の確保等を図る観点から、産科区域の特定（院内助産・助産師外来や医療機関における産後ケア事業、母子保健事業等の実施などの機能をもつ病棟の概念を含む。）などの対策を講じることが望ましいなか、当該医療機関の実情を踏まえた適切な対応の推進

⑥～⑦ (略)

(2)

①～④ (略)

⑤ア～イ (略)

ウ 対応する医療機関

徳島赤十字ひのみね医療療育センター、独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター

3 今後の取組

(1)

① (略)

② 安定した周産期医療提供体制を構築するため、産科医、小児科医（新生児医療担当医師を含む）の確保に努めます。

また、助産師についても、修学資金貸付事業などを通じて県内の定着に努めます。

③ さらに、周産期医療に必要とされる基本的な知識及び高度な技術の習得等についての研修を行うなど、周産期医療に精通した周産期医療従事者の育成等に努めます。

(3) (略)

(4) (略)

第2 医療体制の構築に必要な事項

1 (略)

2 周産期医療機関とその連携

(1)

①～④ (略)

⑤母子に配慮した周産期医療の提供が可能な体制

院内助産・助産師外来や医療機関における産後ケア事業の実施など、当該医療機関の実情を踏まえた適切な対応の推進

⑥～⑦ (略)

(2)

①～④ (略)

⑤ア～イ (略)

ウ 対応する医療機関

徳島赤十字ひのみね医療療育センター、独立行政法人国立病院機構徳島病院

3 今後の取組

(1)

① (略)

② 安定した周産期医療提供体制を構築するため、医師修学資金及び専門医研修資金貸与事業の活用等により、産科医、小児科医（新生児医療担当医師を含む）の確保に努めます。

また、助産師についても、修学資金貸付事業などを通じて県内の定着に努めます。

③ (新)

(2) (略)

(3)

①～③ (略)

④ 生まれてくる子どもの健康保持のため、妊婦に対し、市町村の母子保健担当部署や産科医療機関等と連携し、妊娠期からの歯科疾患予防の重要性について周知を図ります。

(4)

① (略)

② 周産期母子医療センターに求められている医療機能を踏まえ、災害時においても高度な周産期医療を提供できる体制を構築するために、非常用自家発電設備や給水設備の保有等に係る整備、止水対策や自家発電機等の高所移転、排水ポンプ設置等による浸水対策について、総合周産期母子医療センターの指定要件として、災害拠点病院と同等の要件を求めます。また、地域周産期母子医療センターについても、同等の整備を行うよう促します。

③～④ (略)

第3 数値目標

数値目標項目	直近値	令和11年度末目標値
周産期死亡率（出産千対）	2.4 (R4)	全国平均以下 (参考R4：3.3)
<u>妊産婦死亡数</u>	<u>0件</u> (R4)	<u>0件</u>
新生児死亡率（出生千対）	0.2 (R4)	全国平均以下 (参考R4：0.8)
地域周産期母子医療センターの整備	<u>2医療圏・3か所</u> (R4)	<u>全医療圏での設置</u>

(2) (略)

(3)

①～③ (略)

④ (新)

(4)

① (略)

② 周産期母子医療センターに求められている医療機能を踏まえ、災害時においても高度な周産期医療を提供できる体制を構築するために、非常用自家発電設備や給水設備の保有等に係る整備について、総合周産期母子医療センターの指定要件として、災害拠点病院と同等の要件を求めます。また、地域周産期母子医療センターについても、同等の整備を行うよう促します。

③～④ (略)

第3 数値目標

数値目標項目	策定時の数値	令和11年度末目標値
周産期死亡率（出産千対）	2.4 (R4)	全国平均以下 (参考R4：3.3)
妊産婦死亡率（出産10万対） ※同年含む過去5年間平均	<u>0.0</u> (R3)	全国平均以下 (参考R3：2.5)
新生児死亡率（出生千対）	0.2 (R4)	全国平均以下 (参考R4：0.8)
地域周産期母子医療センターの整備	3か所 (R4)	<u>西部医療圏での設置</u>